

「大事第2号 市立大洲病院全身用X線CT診断装置整備事業」に係る指名型プロポーザルによる事業者選定結果について

市立大洲病院では、老朽化した全身用X線CT診断装置を更新整備することにより、地域における中核病院として、住民に高度で良質な医療サービスの提供が引き続き可能となり、日々の安心・安全につなげることを目的に、全身用X線CT診断装置整備事業に係るプロポーザルを実施しました。事業者選定結果は次のとおりです。

応募事業者
2者

選定

令和4年6月27日(月曜日)に開催した「市立大洲病院全身用X線CT診断装置整備事業プロポーザル審査委員会」において、応募のあった事業者について、厳正かつ公平な審査を行った結果、企画提案書及びプレゼンテーションに基づく内容評価での総合得点について、最も高い事業者を優先交渉権者として決定いたしました。

優先交渉権者

名称

キャノンメディカルシステムズ株式会社 愛媛支店

所在地

松山市三番町6丁目8番1号

代表者

支店長 中村正志

審査結果

応募事業者名	総合得点 (満点:900点)	審査結果
キャノンメディカルシステムズ株式会社 愛媛支店	848点	優先交渉権者
A社	844点	次点

市立大洲病院全身用X線CT診断装置整備事業契約の締結について

今後、プロポーザル審査委員会における審査の結果をもとに、優先交渉権者と詳細な事業内容等について協議し、交渉が整えば契約締結を行います。ただし、当該協議が不調の時は次点の者と契約締結の交渉を行います。